

「びわ湖の日」の今後のあり方について

琵琶湖の保全及び再生に関する法律において、琵琶湖が国民的資産と位置付けられ、今年度から「琵琶湖保全再生計画」に基づく取組を始めたところであり、大規模な赤潮の発生から 40 年となるこの年に、より多くの県民が琵琶湖に思いを寄せ、琵琶湖とのつながりをさらに深めていただく契機として、「びわ湖の日」の今後のあり方について検討している。その検討状況を報告する。

1 「びわ湖の日」の取組の充実について

県民のライフスタイルは多様化し、琵琶湖との関わり方やその時間は一人ひとり異なっている。

びわ湖の日の取組を一段高める方策として、誰もが自分に合った方法で、「びわ湖と出会う（つながる）特別な一日」を創出できるように、びわ湖の日を起点にした一定の期間を設定し、琵琶湖に関わる多様な体験、活動、場所等にいざなう工夫と一体的かつ効果的に情報発信する。

（検討例）

(1) 活動期間の設定など

7月1日びわ湖の日を起点として8月11日の山の日まで間

(2) 琵琶湖へいざなう

情報誌の制作およびポータルサイトでの情報発信

（情報誌は、学校における「びわ湖の日」学習の教材として使用できるよう教育委員会と連携）

(3) 琵琶湖でつながる、琵琶湖を広める

- ・ 7月1日キックオフイベント
- ・ 県内での発信、下流域への発信（マスメディアやSNSの活用）

2 「びわ湖の日」を休日とすることについて

2-1 休日に関する制度

(1) 地方公共団体の休日

地方自治法の規定に基づき、県・市町それぞれの「休日を定める条例」により定める。（例：滋賀県の休日を定める条例）

《「逐条解説地方自治法」から》

- ・ 「地方公共団体の休日」とは、組織体としての地方公共団体が全体として執務態勢にない日をいう。
- ・ 一般に地方公共団体の構成要素とされる住民にまで及ぶものではなく、住民にとっての休日に当たるものではない。

(2) 教育機関（学校）の休日

公立の学校については設置者である教育委員会が規則等で定める。

(3) 民間企業の休日

労働基準法の休日の規定を踏まえ、それぞれが定める。（就業規則）

2-2 これまでの経過

3月 9日	県議会環境・農水常任委員会において報告
3月10日	滋賀経済団体連合会と行政との連絡調整会議 において「びわ湖の日について」議論
3月28日	滋賀県商工会連合会意見書「琵琶湖新時代に向けて」
4月11日	首長会議において「びわ湖の日について」議論
5月から8月	市町、経済団体、校長会等を訪問し、意見聴取
5月30日から6月20日	県政世論調査
6月12日から	県ホームページで意見募集
8月 9日から8月25日	県政モニターアンケート
10月 4日	県議会琵琶湖環境対策特別委員会において中間報告

2-3 市町、団体等からの主な意見

(1) 全般的事項

- 滋賀県環境基本条例が施行されて20年以上経過するが、どれぐらいの県民が「びわ湖の日」を認識しているのか。まずは、認知度の向上が重要。
- 「びわ湖の日」の取組を充実させることは必要なことであるが、休日にするには時間をかけて考えたほうがよい。まずは、具体の取組により「びわ湖の日」をもっとアピールすることが大事。
- 琵琶湖に面している市町と面していない市町では住民の認識に違いがある。琵琶湖に面していない市町では、琵琶湖に関する取組といえば「びわ湖一斉清掃」というより「河川愛護」という認識。
- 琵琶湖に関する取組は、湖辺だけでなく、水源の重要性をもっとアピールするべきである。
- 「びわ湖の日」の具体的な取組がより多くの県民に浸透し、県民の間で機運が醸成され、その先に休日にするための議論があるのではないかと。
- 琵琶湖に関わる取組や住民活動は、「びわ湖の日」に限らず実施しており、特定の日にこだわる必要はないのではないかと。
- 「びわ湖の日」の取組は一斉清掃のイメージが強いので、観光振興等の視点からの取組を考えてはどうか。
- 休みにすることにより社会的な支障が出てくる。課題を明確にする必要がある。

- 大事なのは、休日であるかどうかではなく、より多くの県民が琵琶湖に関わる具体的な行動を促せるかどうかである。

(2) 行政関係

- 市町は、窓口業務があり、住民基本台帳ネットワークシステムで全国とつながっていることから、県内の市町だけ休むのは混乱が生じる。
- マイナンバーカードが普及すれば、窓口業務の支障も少なくなるのではないかな。
- 企業は個別の判断になり実際は休みになりにくく、実態として県や市町の行政機関だけが休みになることに対し、住民の理解が得られるか疑問。
- 休日にするなら、県、市町、学校が一斉に休みにならないと目的が達成できないのではないかな。
- 現在、びわ湖一斉清掃は、ごみ処理施設の受け入れの関係から、複数の日に分けて実施している。

(3) 学校関係

- 小・中学校は授業時間の確保が課題であり、さらに休業日を増やすことは困難であると思われる。
- 保護者等大人が休みにならないで、小学校が休みになった場合は、学童保育等の対応をどうするかが課題である。
- 高校は6月下旬から7月上旬にかけて行事が集中する時期であり、休業日となると、調整が必要となる。
- 「びわ湖の日」に学校教育の中で行う取組の方がより効果的ではないかな。
- 子どもを休みにしても、付き添う大人が休めない状況では、琵琶湖など水辺には近づくことができなくなってしまう。

(4) 企業関係

- 企業は全国一斉に動いているので、県内の事業所だけを休みにすることは難しいのではないかな。製造業は、県外本社の実業所も多く、年間計画を立てて休日を調整している。
- 仮に県内の学校や企業が休みになっても、県外の企業等に勤務している人もおり、このことも考慮に入れて、子どもの家庭での対応等が課題である。
- 「びわ湖の日」前後の土日にボランティア活動をした人に平日に有給休暇を取ることを奨励する企業を増やすことに取り組んではどうか。
- 「びわ湖の日」を県民の休日にすることは、地域経済へ大きな波及効果をもたらすものであると思われる。

2-4 県政世論調査の結果

① 「びわ湖の日」の認知度について

知っている59.4%、知らない39.5%

- ・年代別で見ると、年代が低くなるにつれて低くなる傾向にある。
- ・居住年数別で見ると、居住年数が短くなるにつれて低くなる傾向にある。
- ・地域別で見ると、湖西地域（66.9%）が最も高く、甲賀地域（50.0%）が最も低い。

② 「びわ湖の日」を休日とすることについて

賛成52.0%、反対29.9%

- ・年代別で見ると、年代が高くなるにつれて賛成されている割合が低い傾向にある。
- ・居住年数別で見ると、居住年数が長くなるにつれて賛成されている割合が低い傾向にある。
- ・性別で見ると、賛成者の割合は男性が55.6%で、女性が49.1%である。
- ・休日となる対象別の賛成者の割合は、行政機関が38.2%、学校が48.1%、民間企業等が48.0%である。

③ 「びわ湖の日」の認知度と休日とすることの関係について

「びわ湖の日」を知っていると答えた人で休日とすることに賛成の人の割合は55.2%、「びわ湖の日」を知らないと答えた人で休日とすることに賛成の人の割合は48.5%である。

④ 日頃の環境保全行動について

日頃の環境保全行動を行っている人の割合は71.1%である。そのうち、「びわ湖の日」を知っていると答えた人の割合は64.7%、休日とすることに賛成の人の割合は53.9%である。

⑤ 琵琶湖での活動や取組で関心のある事項について

ア 年代別

「琵琶湖や河川等における美化活動」は、年代を問わず関心が高い一方で、「琵琶湖レジャーの体験」では、40歳代以下は関心が高く50歳代以上と比べると顕著な差が見られる。

イ 「びわ湖の日」の認知度および休日とすることとの関係

- ・最も回答者数が多かった「美化活動」と答えた人は、「びわ湖の日」の認知度（65.2%）は高く、休日とすることに賛成の割合（51.7%）は標準である。
- ・「環境に関する施設訪問」、「棚田、里山に関わる活動」と答えた人は、「び

わ湖の日」の認知度(66.1%、65.4%)、休日とすることに賛成の割合(62.8%、62.6%)とも高い。

- ・「水草等の除去作業」と答えた人は、「びわ湖の日」の認知度(67.8%)は高いが、休日とすることに賛成の割合(48.2%)はやや低い。
- ・「琵琶湖レジャーの体験」と答えた人は、「びわ湖の日」の認知度(49.2%)は低い、休日とすることに賛成の割合(71.4%)は高い。
- ・「関心がない」と答えた人は、「びわ湖の日」の認知度(28.2%)、休日とすることに賛成の割合(34.3%)とも低い。

⑥ 県政世論調査を踏まえた今後の取組の方向性について

今回の県政世論調査の結果を踏まえ、より多くの県民が琵琶湖に思いを寄せ、つながりを深めていただくため、「びわ湖の日」の認知度を高め、一人ひとりが琵琶湖につながる、知る取組を充実・強化していくことが重要である。

こうした取組を継続することにより、世代を超えた県民あがての取組につながると考えられる。

(検討例)

- ・年代が低くなるにつれて「びわ湖の日」の認知度が低くなる傾向
⇒ 多様な主体が実施する活動にぎざなうとともに、多様な媒体を通じて情報を発信することを検討。
- ・40歳代以下と50歳代以上で琵琶湖において関心のある事項に顕著な差
⇒ 年代による関心の違いを踏まえた取組を検討。
40歳代以下の年代は「琵琶湖レジャーの体験」への関心が高いことから、これを切り口とした取組も考えられる。

2-5 課題の整理と解決の方向性

① 行政

- ・自治体閉庁に伴う住民生活への影響、住民の理解と協力
⇒ 自治体における住民生活への影響をできる限り小さくするための対応例について検討。

② 教育

- ・学校における授業時間の確保
- ・学校における行事の調整
- ・学童保育における対応
⇒ 学校等における教育に支障がなくなる対応例について検討。

③ 企業

- ・「びわ湖の日」の取組の充実のための理解、協力
⇒ 企業に対して琵琶湖に関わる取組を協力依頼すること等について検討。

3 中間まとめ

より多くの県民が琵琶湖に思いを寄せ、琵琶湖とのつながりをさらに深めていただくためには、「びわ湖の日」の取組の充実が必要である。

休日とすることについては、これまでの市町、経済団体および教育関係者からの意見や県政世論調査の結果を踏まえると、まずは環境整備として、多くの県民が「びわ湖の日」を認知するとともに、琵琶湖に関心を持ち、つながることが必要である。そのためにも、これまでから取り組んでいる「びわ湖の日」の活動をさらに充実させ、効果的に発信することを検討する。

併せて、休日とするためには、市町、学校、企業等の理解と協力が必要であり、様々な課題があるため、関係者と課題の解決に向け丁寧な議論を継続する。

また、県民の意識の変化を測るために、継続的に意識調査を実施していくことを検討する。